

令和8年3月16日（義-15）

「イラン及び周辺国人道危機救援金」の受付について

2026年2月28日の米国およびイスラエルによるイランへの攻撃を契機に、中東情勢は急速に悪化しています。イランでは民間人の死傷や、病院・学校・住宅などインフラへの被害が発生しており、国内避難や生活不安が拡大しています。報道によれば、民間人の死者は1,300人以上に上るとされています。イスラエルにおいてもミサイル攻撃により負傷者が発生し、警報の常態化や交通機関・学校の停止など、市民生活への深刻な影響が生じています。

この人道危機を受けて、日本赤十字社ではイラン、イスラエル、レバノンをはじめとする各国で、赤十字社、赤新月社が行う救援・復興支援活動を支援するため、下記のとおり海外救援金の募集を開始いたします。

被災者に少しでも多くの支援を届けるため、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

1. 受付期間 令和8年3月16日（月）から令和8年5月29日（金）

2. 受付窓口

○日本赤十字社山梨県支部 甲府市池田1丁目6番1号
9時00分から17時00分まで 土、日、祝祭日を除く

○ゆうちょ銀行・郵便局 口座番号 00110-2-5606
加入者名 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）
窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。
通信欄に「イラン及び周辺国人道危機」と明記して下さい。

○山梨中央銀行 本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）
○甲府信用金庫 備考欄に「イラン及び周辺国人道危機」と明記して下さい。
○山梨信用金庫

※振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の優遇措置が受けられます。

※受領証をご希望な場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入のうえ、名前、住所、電話番号を記載してください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本赤十字社山梨県支部 総務課 振興係 TEL 055-251-6711